

# 信州みよりだより

発行日：2026年1月1日

発行・編集：長野県社会福祉士会 身寄り問題連携推進プロジェクト

## 研修会報告

### ① 「身寄りのない高齢者等への対応」にかかる情報共有会議

10月30日に松本市浅間温泉に200名を超える多くの関係者や団体が参加しました。

新潟大学法学部の上山泰教授から「身寄りのない高齢者等の現状や意思決定支援に係る法的支援の重要性と課題について」国で行われている各種検討会における論点などについてお話をありました。その後、厚生労働省から田中優輝氏・大口達也氏より「社会保障審議会の議論を含めた今後の制策方向性と権利擁護支援の全体像、身寄りのない高齢者等の福祉ニーズに対応するための持続可能な権利擁護支援モデル事業（※1）」について話がありました。長野県では東御市と伊那市がこのモデル事業に手上げをしており、今後経過が気になるところです。

シンポジウムでは、南箕輪村社会福祉協議会の唐木雅彦氏、松本市高齢福祉課の寺澤由香氏、岡谷市に本拠地を構える日本生前相続サポートセンター代表理事木村和彦氏が登壇され取り組みをお話し頂きました。南箕輪村では令和元年に身寄りのない方のエンディングに関する研究会を立ち上げ、その後、新たに身寄り問題検討チームを設置し、地域の金融機関や葬祭会社なども巻き込みながら一緒に地域づくりを進めるガイドライン作りに取り組まれた報告が印象的でした。松本市の終活情報登録事業では年齢制限がなくすべての市民が登録可能であり「死後のみ開示」だけではなく「意思表示ができなくなった時点でも開示」する選択ができる内容となっています。木村氏は、生前から死後までのライフステージに沿った意思決定支援を踏まえたサービスを契約者に寄り添って提供ができるよう、行政書士等の仲間と法人組織を立ち上げて事業を行っていました。

#### 【今後の国の権利擁護支援策について】

- ・成年後見制度の法改正について「地域共生社会の在り方検討会議」、「社会保障審議会福祉部会」で話し合われており、来年2月に民法改正に関する要綱作成が作成される予定です。
- ・新しい成年後見制度は「終わる後見制度」。例えば遺産分割の事務が終了したら成年後見制度は終了し、必要があればその後は簡易な金銭管理サービスなどに引き継いでいくものです。受け皿として社協が行っている「日常生活自立支援事業（日自）」が挙がっていますが、供給側の状態が整わず需要があっても全国で56,000件での頭打ちが続いている。一方新たな事業では第2種社会福祉事業として多様な主体が参画できるよう検討されています。
- ・新たな事業は「地域共生社会在り方検討会議」で身寄りのない高齢者等が抱える課題への対応として「身元保証・日常生活支援・死後事務等」を行えるようにし総合的な権利擁護支援策の充実を目指しています。（文責：プロジェクト員 宮澤牧子）

※1：持続可能な権利擁護モデル事業

持続可能な権利擁護モデル事業とは、成年後見制度以外の権利擁護支援策の検討を進めるための様々な取り組み。厚生労働省では令和4年から「法人後見の取組に民間事業者等の参画を促す取組」や、「日常生活自立支援事業の取組に民間事業者等の参画を促す取組」など様々な取り組みを推進している。東御市、伊那市では、身寄りのない高齢者等を対象に、意思決定支援を確保しながら、日常生活支援に加えて、入院・入所時の身元保証を代替する支援や死後の事務支援を併せて提供する取組を実施を始めています。

### ② 【高齢者の身寄り問題を考える】

#### ～ともに認め合い、支え合い、自分らしくいきいきと生活できる地域を目指して～

～上田市介護保険指定居宅介護支援事業者連絡会で研修を実施しました～



（講師・プロジェクト員  
五十嵐 真奈美）

11月19日上田市介護保険指定居宅介護支援事業所連絡会の依頼で、市内ケアマネジャー対象に研修会を実施し、96名のケアマネさんにご参加いただきました。

まず、現在の日本の社会システムが「家族の支援」が前提となっているため、身寄りがない（家族・親族がいても支援が得られない）ことで生活の様々な場面で課題が生じていること、身寄りがないことで起きる問題は本人の責任ではなく、身寄りのない人を平等に受け入れられない社会の問題であること等、『身寄り問題』とは何か？の基本的な部分の講義と、身寄り問題にアプローチするガイドブックの内容を紹介しました。

その後、小諸市の地域ケア推進会議での『身寄りのない住民の身元保証』に関する実践事例を紹介し、推進会議で協議するきっかけとなった事例を取り上げ、グループワークを行いました。内容は、「入院中にキーパーソンが不在となつた要介護状態のAさん（75歳女性）が、退院後に安心した生活を送るため、誰とどのように支援チームを作つたらよいか」をテーマに、グループ毎意見交換し、役割分担シートを埋めていただきました。皆さん、積極的に意見交換をされており、普段も上手にチーム作りをされ、高齢者の皆さんを支援されていると推察し、心強く感じました。まとめのワークでは、身寄りのない人の支援について自分・組織・地域でやってみたいことについても意見交換を行い、2つのワークを通じ、支援者が一人で抱え込まず、権利擁護の視点を持ち、ご本人を中心にチームとネットワークを活かし、役割分担のうえ、『いつもより一歩前に出る』支援を行うことの大切さについて確認することができました。

（文責：プロジェクト員 五十嵐真奈美）

### ③ 長野県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームフォーラム2025！

長野県・長野県社会福祉協議会は「長野県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の設置に向け、2025年2月から5回の準備会議が開催され、長野県社会福祉士会（以下、「本会」）では、吉澤会長が代表して参加してきました。

11月6日は、それらの準備段階を経てプラットフォームの設置を宣言するフォーラムが開催され、本会では、吉澤会長と身寄り問題推進連携プロジェクトリーダーの佐藤が出席しました。フォーラムでは、準備会議登壇者5名の話からこれまでの内容を振り返り、今後の展開に向け会場とセッションをしました。

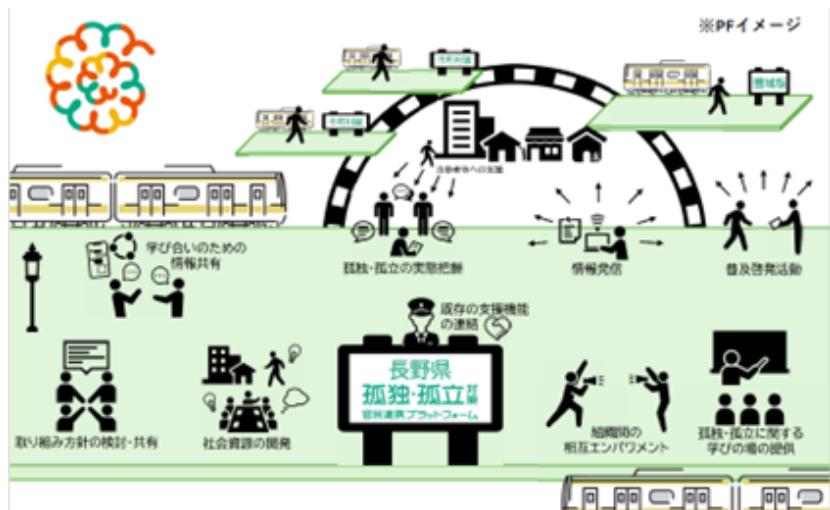


#### ＊登壇者の印象に残ったことば＊

- 各地の孤独・孤立対策官民連携プラットホームの取り組みは、「文化、スポーツ、食」などを絡めながら深まりと広がりを見せている。多様な主体の集う長野県内の取り組みにも大いに期待したい。（野村総合研究所 生駒氏）
- 1990年代の「日本型雇用システム」の崩壊から社会的背景を捉える。「社会的つながりが弱い人」について、社会問題として社会の責任において取り組むべき課題。（長野大学 鈴木氏）
- 犯罪と結びつくような孤立・孤独な人々を受け止めるためには、本人の苦しみや苦悩を自発的に語ってもらう雰囲気を作ることが大切。まず起点として、身近な場での気づき、気遣い、心配、配慮、無理をしないちょっとした面倒見などの見守り・関わりが重要となる。（長野大学 小林氏）
- 相談機関などで、存在や訴えを受け止めてもらはず、やどかりハウスに来る人もいる。関係性モデルとは、人々が繋がり、応答関係の持てる社会へと場や在り方をデザインするモデルで、「助かる文化」にしていきたい。（NPO法人場作りネット 元島氏）
- （発達）特性の違う人たちとの共生を考える時、人はみんな違うということを大前提に「私はこう考える・感じる/ あなたはそう考える・そう感じる」というempathy(共感)の視点を持って向き合いたい。共感（sympathy）できないこともあるけど、違いを楽しみながらお互いを理解し合うことが重要。（SNOW DREAM 山口氏）

#### 【身寄り問題と孤独・孤立について】

長野県孤独・孤立プラットフォームイメージ図 →



本PTがテーマとして掲げている「身寄り問題」と、「孤独・孤立」は、社会問題として捉える点が共通点です。また、「身寄りのない人」は家族や親族が居ても、支援を受けられない状況があり、家族や親族との関係性が深くかかわります。そして家族や親族が居ても「孤独・孤立」を抱えている人がいます。このように「家族・親族」との関係性がかかわっている点からも両者は共通点を見出せます。しかし、私たちは「身寄りのない人」や「孤独・孤立の人」とひとくくりでとらえたりせず、その人が置かれている状況や抱えていることについて思いを馳せます。ありのままのその人を支援者や周囲の人があたたかく見まもる長野県をめざしたいです。（文責：プロジェクトリーダー佐藤もも子）

# ★身より問題連携推進プロジェクトメンバーリレー紹介★

「～身寄り問題の研修会でお会いしましょう～」

中島将

長野県社会福祉協議会

現プロジェクトの前進「身寄り問題検討プロジェクト」で、『身寄り問題にアプローチするガイドブック』の作成に関わらせていただきました。これからはいよいよ職種間の具体的な連携が求められますので、引き続き本プロジェクトにて検討を重ねていきたいと思います。

宮崎撮子

特定非営利活動法人  
北信ふくしMねつと  
北信圏域権利擁護センター

北信地域6市町村から委託を受けているNPO法人で中核機関と法人後見を担っています。行政等から身寄りがなく判断能力が乏しい方の相談を受けて一緒に支援を検討することがあります。判断能力が低下していても身寄りがなくても本人が表出する意思を大切にしながら本人を中心とした支援ができ、本人の権利が主張・擁護される生活が送れるように、地域の皆さんと共に検討していきたいと考えています。

西澤美佳子

長野県長野生活就労  
支援センター  
まいさぽ信州長野

生活困窮者の支援をしています。今も、前の現場でも、身寄りのない方の行先（生活の場）、どうする？？と苦悩してきました。もはや「家族が世話をする・家族に頼る」ことに期待するのは難しい時代などと実感しています。身寄りがなくても、その人がその人らしく安心して生活できる、そのためには我々に何ができるか、皆様と連携して考えていきたいと思います。

## ★研修会ご案内★

「家族の支援が受けられない人へのアプローチ



ー身寄りに関する制度政策や地域の実践を当事者とともに考えるー

2026年2月2日（月）19時～20時半 オンラインセミナー開催！

福祉活動委員会と本PTの共同で開催。（別紙セミナー案内を参照）

伊那市のガイドライン作りのその後、家族に頼ってきた福祉制度について、東御市の当事者を交えた最新の実践報告。

「みなさんが源になり、一緒に学びを深めませんか？」

プロジェクトメンバーによる「身寄り問題」の研修を行っています。

ご希望の方は、長野県社会福祉士会までご連絡ください。

内容は相談の上、講義・演習を行います。

「身寄り問題にアプローチするガイドブック」ダウンロードURL

<https://nacsw.jp/post-1315/>

★QRコード →→→



発行・編集：公益社団法人 長野県社会福祉士会 身寄り問題連携推進プロジェクト

〒380-0836 長野市南県町685-2長野県食糧会館6F TEL：026-266-0294 FAX：026-266-0339